

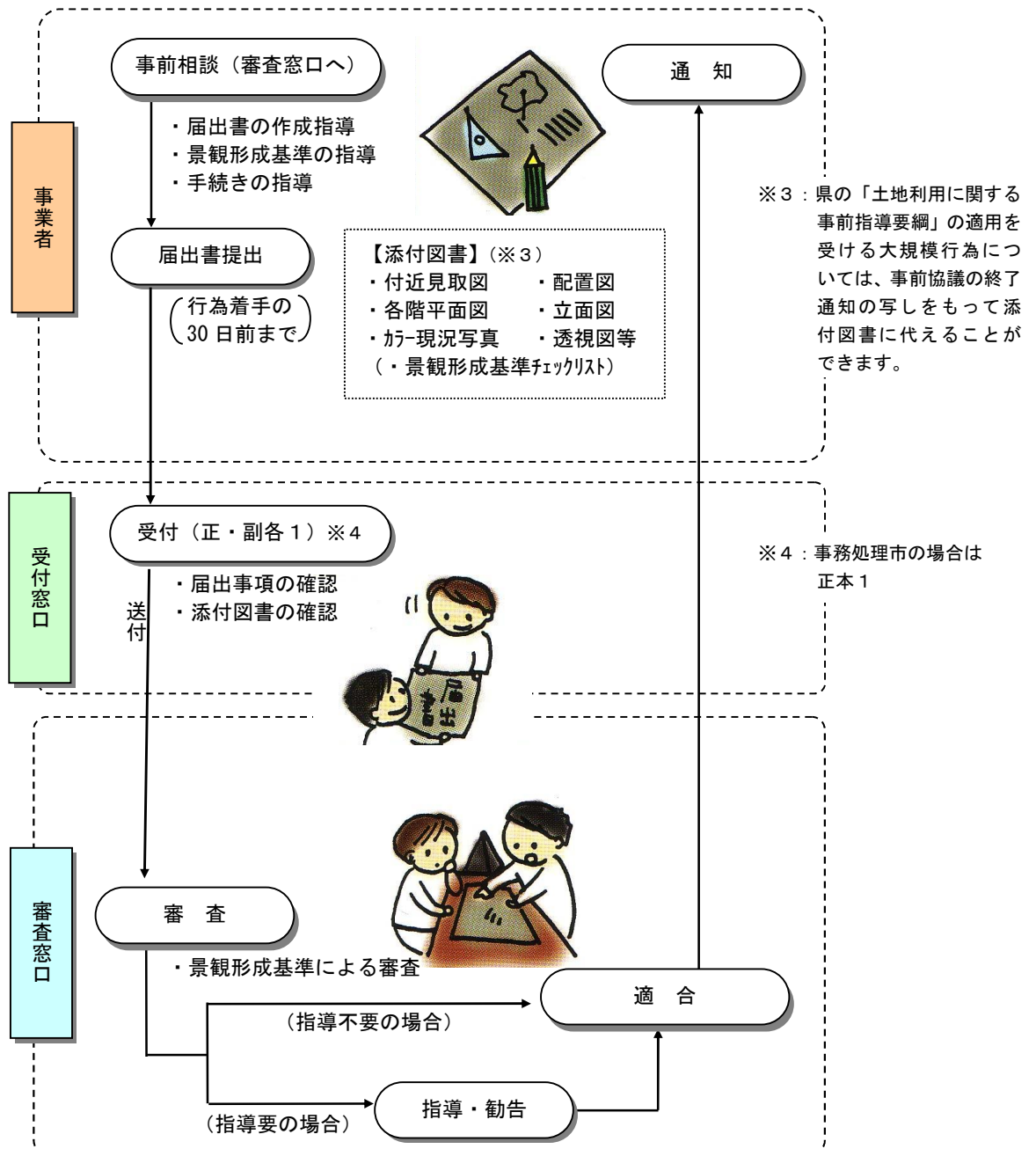
届出から審査までは次のような流れで行われます。

■大規模行為を行う場所、種類により、受付・審査の窓口が異なります。

行為の場所	行為の種類		
	建築物	工作物	開発行為(※2)
① 大田原市 (事務処理市)	受付窓口	当該市(事務処理市)	
	審査窓口	当該市(事務処理市)	
② 上記以外の市町(一部の市町を除く(※1))	受付窓口	当該市町	
	審査窓口	県土木事務所	

※1：宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、矢板市、那須塩原市、さくら市、下野市、市貝町、高根沢町、那須町は、各市町が定めた景観計画が適用となりますので、各市町に相談してください。

※2：県の「土地利用に関する事前指導要綱」の適用を受ける場合は、事前協議時に大規模行為景観形成基準による指導を受けます。



大規模行為届出制度についてのお問い合わせは…

○栃木県庁○

担 当	電話番号
県土整備部都市政策課	028(623)2463

○土木事務所○

担 当	電話番号
宇都宮土木事務所保全管理課及び建築指導担当	028(626)3140
真岡土木事務所保全部及び建築指導担当	0285(83)8302
栃木土木事務所保全管理課及び建築指導担当	0282(23)3435
大田原土木事務所保全管理課及び建築指導担当	0287(23)6613

○事務処理市○

担 当	電話番号
大田原市建設部都市計画課	0287(23)8758

○景観計画策定団体○

担 当	電話番号
宇都宮市都市整備部景観みどり課	028(632)2568
足利市都市建設部都市政策課	0284(20)2167
栃木市都市建設部都市計画課	0282(21)2431
佐野市都市建設部都市計画課	0283(20)3100
鹿沼市都市建設部都市計画課	0289(63)2209
日光市建設部都市計画課	0288(21)5102
小山市都市整備部都市計画課	0285(22)9203
真岡市建設部都市計画課	0285(83)8152
矢板市建設部都市整備課	0287(43)6213
那須塩原市建設部都市計画課	0287(62)7159
さくら市建設部都市整備課	028(681)1120
下野市都市建設部管理保全課	0285(32)8908
市貝町建設課	0285(68)1117
高根沢町都市整備課	028(675)8107
那須町建設課	0287(72)6907

